

# 健康寿命延伸プロジェクト知事表彰事業実施要領

## 1 目的

あらゆる世代の健やかな暮らしを支える社会環境の質を向上させる「健康なまちづくり」を推進するためには、行政機関だけでなく、企業・事業者、民間団体、ボランティア等との連携のもと、社会全体として個人の健康を支える環境づくりが必要である。

本事業は、県内において県民が健康的に歳を重ねていくための取組や、がん患者等の治療と仕事の両立支援に関する取組を積極的に行っている地域団体や企業・事業者の優良な取組事例を発掘し、知事が表彰するとともに、その取組を広く情報発信することにより、健康づくりに対する県民の意識を高めるとともに、個人を取り巻く地域や職域において健康を支える環境づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的に実施する。

## 2 実施主体

滋賀県

## 3 表彰対象

### (1) 地域部門

栄養、運動、喫煙対策、介護予防のいずれかのテーマに取り組んでいる団体など

### (2) 企業・事業者部門

従業員やその家族等に対して健康づくりやがん患者等の治療と仕事の両立支援の取組を積極的に実施している企業や事業者

## 4 応募要件

### (1) 地域部門（テーマ別に応募：栄養、運動、喫煙対策、介護予防）

- ・県民の健康づくりへのきっかけになる。
- ・他の団体の参考となり、他への波及効果が期待できる。
- ・原則として団体の活動年数が5年以上であって、活動の頻度が月1回以上のもの。

### (2) 企業・事業者部門

#### ア 健康づくり分野

- ・従業員やその家族に対して健康づくりの取組を積極的に実施している。
- ・他の企業の参考となり活用できる取組内容である。
- ・健康診断（特定健診・がん検診など）に関する受診促進に積極的に取り組んでいる。

#### イ がん患者等の治療と仕事の両立支援分野

- ・治療と仕事の両立に関する積極的な取組を行っている。
- ・他の企業の参考となり活用できる取組内容である。

## 5 応募期間

3月程度

## 6 応募方法

自薦または他薦により、別に定める応募申込書を滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課あて送付するか、しがネット受付サービスにより応募する。

## 7 選考手続き

表彰する団体は、健康寿命延伸プロジェクト表彰事業審査会の選考により決定する。

## 8 表彰の区分

表彰の区分は別添1のとおりとする。

## 9 表彰の方法

表彰は、賞状を授与して行う。

## 10 表彰結果の公表

優良な取組については、滋賀県や関係団体等のホームページへの掲載等により、県民や関係者へ広く発信する。

## 11 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

### (附 則)

この要領は、令和4年7月19日から施行する。

この要領は、令和5年4月20日から施行する。

別添1

健康資源優良事例に対する知事表彰区分

区分		表彰対象
地域部門 (栄養、運動、喫煙対策、介護予防など)		原則として1団体
企業・事業者部門 (健康づくり分野)		原則として1事業所
企業・事業者部門 (がん患者等の治療と仕事の両立支援分野)	50人未満	原則として1事業所
企業・事業者部門 (がん患者等の治療と仕事の両立支援分野)	50人以上	原則として1事業所